

各種学費等支援制度 令和7年度スケジュール予定

(令和7年3月28日現在)

現時点での年間スケジュール予定です。今後変更になることもございますので、各種ご案内を都度ご確認ください。  
 なお、支援制度の申請は毎年必要です。2年次以降も忘れずお手続きください。

申請対象	全生徒	埼玉県在住のご家庭 (所得制限あり)	埼玉県在住のご家庭 (生活保護・非課税世帯)
制度名	高等学校等就学支援金	埼玉県父母負担軽減事業補助金	埼玉県奨学のための給付金(※1)
対象費用	授業料	授業料・施設費・入学金	授業料以外の教育費
申請方法	オンライン申請システムe-Shien	申請書類(世帯全員の住民票等)提出	申請書類提出
4月	意向登録・受給資格認定申請(4~6月分)		〔希望者のみ〕○早期給付申請ご案内
5月			(提出期限は5月中旬頃予定)
6月	◎審査完了(4~6月分)		
7月	○ご案内郵送(入力期間は1週間程度予定) 意向登録・受給資格認定申請(7~翌6月分) 継続意向登録・収入状況届出(7~翌6月分) 〔家計急変認定者〕収入状況届出(4~6月分) 〔不認定者〕高校生等臨時支援金申請	○ご案内郵送(提出期限は7月15日頃予定) 意向確認・受給申請	○ご案内郵送(提出期限は7月15日頃予定) 〔対象者のみ〕受給申請 ★〔早期〕決定額一括送金
8月	★4~6月分送金		
9月	◎審査完了(7~翌6月分)	★〔家計急変/生活保護〕一括送金	★〔家計急変/生活保護〕一括送金
10月	★7~10月分送金		
11月			
12月		★〔通常〕一括送金	★〔非課税〕一括送金
1月	〔家計急変認定者〕収入状況届出(7~12月分)		
2月		☆〔追加家計急変〕一括送金	☆〔追加家計急変〕一括送金
3月	★11~3月分送金		☆〔追加家計急変〕一括送金
翌4月		☆〔追加家計急変〕一括送金	☆〔追加家計急変〕一括送金
備考	国ではいわゆる「高校無償化」に向け、所得制限の撤廃等の制度改正が審議されているところです。令和7年度については、年収約910万円以上の世帯に対しても年額118,800円の支給がされる予定です(高校生等臨時支援金)。ただし、現在国会で審議中の内容であり、正式な制度として決定していないことから、 <b>制度内容が変更となる可能性があります。また、高校生等臨時支援金の支給時期については未定です。</b> 決定の通知があり次第、ご連絡いたします。	入学後に家計急変事由(親権者の死亡・離婚・やむを得ない事情による失職・被災(※2))が発生した場合、家計急変申請が可能です。必要書類を個別にご案内しますので、事務室にご連絡ください。また、提出期限後に家計急変事由が発生した場合は、随時受け付けますので事務室までお申し出ください。なお、年度を遡っての申請はできませんのでご注意ください。詳細は7月の申請案内をご覧ください。	新入生については、支給年額の1/4にあたる金額を早期に受給することができる「早期給付申請」を受け付けます。ただし、残り支給年額3/4を受給するためには、7月にも申請手続きが必要です。  家計急変事由の発生により、これまで住民税を課税されていた世帯が次年度非課税見込みとなる場合は家計急変申請が可能です。詳細は7月の申請案内をご覧ください。

※1 生活保護世帯(生業扶助受給)または住民税所得割非課税世帯かつ、埼玉県外に住民票をおくご家庭は、お住まいの都道府県ホームページ・窓口等にてご確認ください。学校からご案内および申請書類はお送りしません。



高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧：文部科学省

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)

※2 令和6年度能登半島地震により被災したご家庭については、「埼玉県父母負担軽減事業補助金」の家計急変世帯に該当する場合があります。申請を希望される場合は、事務室 七戸(TEL 0480-34-3381)までご連絡ください。